

## 令和4年度第1回千葉県国民健康保険運営協議会議事概要

1 日時 令和4年9月6日（火）午後2時30分～午後4時20分

2 場所 加瀬の貸し会議室千葉中央ホール大ホール

### 3 出席委員

（委員総数14名中9名出席）

小林委員、柏熊委員、小高委員、高原委員、永島委員、小賀野委員、長根委員、岡本委員、佐藤委員

### 4 会議次第

1 開会

2 保険指導課長あいさつ

3 議題

（1）令和3年度千葉県及び市町村国民健康保険特別会計の決算状況について

（2）令和4年度市町村保険料（税）率の設定状況について

（3）令和5年度国保事業費納付金・標準保険料率の算定方針について

（4）令和3年度における運営方針に基づく市町村の取組状況について

（5）国民健康保険の保険料水準統一に向けた納付金算定方法の見直しについて

4 閉会

### 5 議事

#### （1）令和3年度千葉県及び市町村国民健康保険特別会計の決算状況について

○事務局説明

事務局より資料1-1から資料1-6をもとに説明

○意見・質疑応答

（委員）

資料1-4の保険料収納率の推移説明の中で、平成30年度91.11%から令和元年度はやや落ち込んでおり、その後、順調に収納率が上がっているが理由は何か。

(事務局)

各市町村において、滞納処理等の収納率向上のための取組が順調に進んでいることが主な理由である。

資料1－3をご覧くださいと、保険者規模が一番上の行にあり、被保険者の規模により、区分を4つに分けている。国保運営方針において、目標収納率というのを定めているが、表中の二重線以下は目標収納率を達成していないため、県としては、保険者指導として、市町村に対し助言等を行い、県全体として収納率の推移としては若干ではあるが年々増加傾向にある。

(委員)

収納率については、県からの指導もあり各市町村で努力はしているが、地域差があるので、収納率が低いところには指導を行い、全国平均まで上げていくには表下段の市町村の底上げをするため、県と市町村と連携を取りながら対応していただきたい。

(事務局)

県としても保険者指導の中で、目標収納率に応じて、また色々分析を行いながら対応していきたい。

(委員)

収納率向上に関し特徴のある取組みは、どのようなものがあるか。

(事務局)

他県においては県税事務所等から収納アドバイザーの活用等を行っており、千葉県でも、収納アドバイザーの制度があり、県税事務所経験者等を派遣して市町村において滞納を防ぐ技術の向上に向けた取組みを行っている。

(委員)

資料1－2の説明で、令和3年度市町村の国保全体では赤字が出ている理由として、高齢者増と医療技術の向上により医療費が高くなったと説明があったが、全体の1件1件の医療費が増加しているのか、極端に高額の治療を行う被保険者が出たのかその点はどのように把握をしているか。

(事務局)

令和3年度の医療費が高くなったというよりも、令和2年度が新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う診療控えの影響により極端に少なかった医療費が、受診控えの影響はまだ続いてはいるものの、令和2年度と比べて令和3年度の医療費が増加している状況である。国保制度から後期高齢者制度等への移行で、被保険者数の減少により医療費総額自体は下がっているが、75歳未満の被保険者においても高齢化が進んできているため、

医療費が高額になる傾向がある点と、高額治療薬等の普及により一人あたり医療費で見ると新型コロナウイルス感染症の影響による診療控えを除くと、基本的には増加傾向にある。

## (2) 令和4年度市町村保険料(税)率の設定状況について

### ○事務局説明

事務局より資料2-1及び2-2をもとに説明

### ○意見・質疑応答

(委員)

この資料からは何が導き出せるのか。

(事務局)

標準保険料(税)率は、県がある一定の算定方法で計算した理論値であるのに対し、実際の市町村で賦課する保険料(税)率というのは、市の基金等の個別財源を勘案して決定している。

この表は県で算定した結果と市町村が実際に賦課した保険料(税)がどの程度の差が生じているかを表した資料である。

## (3) 令和5年度国保事業費納付金・標準保険料率の算定方針について

### ○事務局説明

事務局より資料3-1及び2-3をもとに説明

### ○意見・質疑応答

<質疑なし>

## (4) 令和3年度における運営方針に基づく市町村の取組状況について

### ○事務局説明

事務局より資料4をもとに説明

(委員)

令和4年度の保険者努力支援制度について、千葉県では全国で38位だが、この順位に対し県としてはどのように考えているか。

(事務局)

全国的な順位で見ると、千葉県としては大きな違いを出せていないのが現状となっている。保険者努力支援制度は、市町村の様々な取組みが評価されていく中で、医療費適正化の取組みから国保財政に直結している部分の位置づけとして大きなところであるため、現状を押し量る一つの目安としての順位と考えており、引き続き順位が下位の市町村を押し上げることにより取組みを進めるようにしてまいりたい。

(委員)

保険者努力支援制度の中で、ジェネリック医薬品の不足に関する評価と重複・多剤投与者への服薬指導については地域の方々と連携して行っているが、この事業についてこの先どのように行うか県の見解をお聞かせ願いたい。

(事務局)

ジェネリック医薬品に関しては、供給不足という状況はあるが、使用割合が80%以上になることが国の目標として定められている。令和3年9月診療分では、供給不足が少し表れているような傾向が見られている。供給が追いついていない状況もあると認識している。トレンドとしての使用割合は伸びており、数字から見ると皆様方の努力が着実に表れているが、難しい問題であるため引き続き状況を注視してまいりたい。

重複・多剤投与者への服薬指導については、現在、訪問がし辛い状況があるため、一時的に実施が減少する場合があると考えている。県薬務課、地域の薬剤師会の皆様と連携の上、実際の手法に関しては悩んでいる市町村もあると聞いているので、取組みが進んでいる市町村の意見を聞きながら模索していきたい。

(委員)

収納率が低い市町村は、国保料を払わない人と、払えない人が居り、内訳について各市町村は把握していると思うが、また新型コロナウイルス感染症の影響で、県としては各市町村の収納率の高低による違いについて何か把握しているか。

(委員)

自分の市は「保険料」で支払いしているが、「保険税」で支払っている市町村と比較した場合、「保険税」の方の収納率が高いと思う。「保険料」だとなかなか収納率が上がらないということを県で把握していたら教えていただきたい。

(事務局)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた被保険者で収入が減少した方に対しては、国の財政措置もあり、保険料(税)の減免もあり各市町村において把握をしている。「保険料」と「保険税」については、近年、野田市が「税方式」から「料方式」に変更したが、変更後に収納率が大幅に上がったと聞いている。

(委員)

納付勧奨の取組みとして、19市町村がコールセンターの設置をしている記載があるが、市町村職員を専門に配置しているか、外部委託かで収納率に影響しているかもしれない。規模が小さい市町村は、専門の職員を配置するのは人件費的に難しいと思われるので、市町村を跨ぐような配置は可能であるか。

(事務局)

コールセンター設置の有無での調査方法であるため職員か委託等の内訳については把握していないが、代表的な例では、千葉市においてコールセンターに外部委託をしており、ある一定期間を設けて集中的にコールセンターの設置を行う、電話を受け付けるといった市町村もあると聞いている。また市町村を跨ぐようなコールセンターについて、似たような保険料率の設定にある市町村がある場合は出来るかもしれないが、各市町村によって保険料率の設定状況に違いがあることから、現時点において設置を行う状況にはないと承知している。

(委員)

1回の診療に対し長期間分の多くの薬剤を貰うような患者には、どのような指導を行っているのか。

(事務局)

医療機関から同じような薬を貰う患者、重複・多剤投与の課題があり、市町村の職員と薬剤師会の協力により薬剤師が訪問を行うことによる服薬指導を県内45市町村で実施している。

## (5) 国民健康保険の保険料水準統一に向けた納付金算定方法の見直しについて

○事務局説明

事務局より資料5をもとに説明

○意見・質疑応答

(委員)

市町村に対しては、本協議会が終了した後には説明、意見調整を行うのか。

(事務局)

市町村に対しては、担当者級の作業部会を7月末、担当課長級の連携会議を8月末に開催し、県としての方針案を説明、意見を聞きながら議論を実施したところである。

保険料水準の統一に関しては、平成30年度からの国保の都道府県化により、被保険者の所得と世帯構成が同じ条件であれば、公平性を担保するために、県内どの市町村でも

同じ保険料率で医療給付が受けられるのが本来求められるところである。国保法の改正により、国保運営方針に保険料水準の統一に関し記載が義務付けられたこともあり、県としては、どこまで進めるかに関し、市町村と議論を深めていきたいと考えている。

(委員)

何故、保険料水準の統一をするのか、市町村だけではなく、被保険者や住民に理解できるような説明をお願いしたい。

(事務局)

今後、運営方針への保険料水準の統一に関する記載事項を定めていく中で、市町村、被保険者や住民の皆様に対して丁寧にご説明できるような資料についてご提供できればと考えている。

#### **4 閉会**

午後4時20分閉会